

令和7年度第1回 広島県総合教育会議について

1 会議の概要

(1) 日 時 令和7年9月5日（金）10時30分～12時00分

(2) 場 所 県庁北館 2階 第1会議室

(3) 出席者

職 名	氏 名
知事	湯 崎 英 彦
教育長	篠 田 智 志
教育委員	細 川 喜一郎
	中 村 一 朗（※欠席）
	志々田 まなみ
	菅 田 雅 夫
	小田原 希 美

(4) 協議題 現「広島県 教育に関する大綱」の振り返り

2 会議における主な意見（要旨） ※欠席委員から事前に聴取した意見を含む。

- 次期大綱は現「広島県 教育に関する大綱」から引き継ぐ部分は引き継ぎ、社会・経済情勢の変化やビジョンとの整合を図りながら策定する必要がある。
- 幼保小が、相互に共通理解を図り、幼児教育と小学校教育との円滑な接続について、しっかりと取組を進めていく必要がある。
- 労働力確保対策として外国人労働者を増やさざるを得ない状況下において、外国人児童生徒が教育を受けられる環境を整備する必要がある。
- 「社会に開かれた教育課程」に向けては、地域の教育資源を効率的・効果的に学校教育に結びつける必要があり、そのためには、学校教育が全てが担うのではなく、地域の方にも学校教育へ積極的に参加してもらうことが重要である。
- 子供たちへのより良い教育を行うためには、教員が子供と向き合う時間を増やすことが必要であり、そのためには、ICTを活用した業務の効率化や学校における業務の適正化などの働き方改革の一層の推進を図っていくとともに、教員のメンタルヘルス対策に取り組むことで、教員が健康で生き活きと子供たちへの教育に邁進できるようにすることが重要である。
- 主体的な学びやデジタルの活用について、学校間、教員間で取組に差がある。公平に同じレベルの教育が受けられるように教員の育成・指導力の向上に取り組む必要がある。

- 人口減少、高校授業料無償化等を踏まえ、中山間地域にある 1 学年 1 学級規模の県立高等学校も含めた県立高等学校の魅力化・特色化を進めていく必要がある。
- 若者の転出超過を縮減するために、県立大学の魅力化はもちろん、県内大学と連携した取組を進めていく必要がある。

3 次回以降の会議スケジュール（予定）

- 令和 8 年 1 月上旬 第 2 回広島県総合教育会議
- 令和 8 年 3 月下旬 第 3 回広島県総合教育会議

**広島県 教育に関する大綱
(R3(2021)～R7(2025))の振り返り**

次期大綱の方向性（１）

現大綱		主な成果・課題 ※下線は課題	社会・経済情勢 の変化等	次期大綱の取組の方向性 (拡充・特に注力するもの)
柱	取組の方向性			
【１】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	○各園・所等における質の高い教育・保育の推進及び計画的な人材育成への支援 ○各学校における幼保小連携を前提とした、乳幼児教育の基本的な考え方を生かした教育活動の推進 ○家庭教育に関する市町担当者への子育て支援・家庭教育支援の理解促進と支援体制の構築への支援	◇「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方への理解が、県内の園・所等で進んでおり、<u>今後、保護者を対象に「遊びは学び」の共感的理解を広げていくための取組を推進する必要がある。</u> ◇各市町の幼保小の連携・接続を推進する体制が整い、園・所等と小学校の相互理解が進んでおり、<u>これを踏まえ、子供の学びがより主体的になるよう架け橋期の授業を改善する必要がある。</u>	【子供の遊びや生活の変化】 ◆遊び場所の減少やインターネット利用の早期化・長時間化など、子供の遊びや生活に変化が生じ、幼児の発達に必要な、様々な人やものと直接的・具体的に関わる体験を十分に確保することが困難になっている。 【「遊び学び育つひろしまっ子！」推進プラン(第2期)の策定】 ◆令和4年3月に本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方と、それを実現するための施策の方向性と取組内容を示した「遊び学び育つひろしまっ子！」推進プラン(第2期)を策定	◆「遊び学び育つひろしまっ子！」推進プラン(第2期)の方向性に沿った取組の推進

次期大綱の方向性（２）

現大綱		主な成果・課題 ※下線は課題	社会・経済情勢 の変化等	次期大綱の取組の方向性 (拡充・特に注力するもの)
柱	取組の方向性			
【2】「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	○児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」の徹底 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」のそれぞれの学びを一体的に充実し、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ○異文化間協働活動の推進による児童生徒のグローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力の育成 ○学校の教育活動全体を通じ、児童生徒が、学ぶことと自己の将来を見通しながら、自身の職業意識や自らの生き方等について主体的に考える機会の充実	◇「主体的な学び」について、総合的探究の時間を中心に進んでいるが、<u>各教科においても主体的な学びを取り入れた授業づくりに取り組む必要がある。</u> ◇児童生徒が主体的に考える機会を確保するため、<u>自然体験、職場体験・キャリア教育、異文化体験などのリアルな体験機会を充実させる必要がある。</u>	【革新・普及が進むデジタル化】 ◆人口減少に伴う構造的な人手不足に対応するためにも、AIを含むデジタル技術を活用することは不可避であり、デジタル技術の実装により社会変革を進め、新ビジネスや付加価値の創出につなげることで、デジタル競争力を強化していく必要があるが、学歴間のミスマッチが発生するリスクがある。 【リアルな体験機会の減少】 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により児童生徒のリアルな体験の機会が減少している。 ◆AIを含むデジタル技術の普及により、実体験の重要性が指摘されている。	◇各教科における主体的な学びを取り入れた授業改善 ◇リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用 ◆生成AI等に関わる教育の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化

次期大綱の方向性（３）

現大綱		主な成果・課題 ※下線は課題	社会・経済情勢 の変化等	次期大綱の取組の方向性 (拡充・特に注力するもの)
柱	取組の方向性			
【３】一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	○「個別最適な学び」と「協働的な学び」のそれぞれの学びを一体的に充実し、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進【再掲】 ○学校教育の質の向上に向けた、一人1台端末等のデジタル学習基盤の効果的な活用 ○多様な意見に触れる機会を創出し、自分とは異なる他者の多様な価値観の受容につながる取組の推進 ○社会経済情勢の変化や多様なニーズに応じた学校の特色化・魅力化などを踏まえた県立学校の体制整備	◇一人1台端末や学校のネットワーク環境の整備が劇的に進み、「個別最適な学び」や「協働的な学び」での活用を進めているが、<u>ICTを効果的に活用した授業改善に取り組む必要がある。</u>	【革新・普及が進むデジタル化】 ◆人口減少に伴う構造的な人手不足に対応するためにも、AIを含むデジタル技術を活用することは不可避であり、デジタル技術の実装により社会変革を進め、新ビジネスや付加価値の創出につなげることで、デジタル競争力を強化していく必要があるが、学歴間のミスマッチが発生するリスクがある。【再掲】 【人口減少・少子化】 ◆中学校3年生在籍者数は、昭和63年度(48,780人)をピークに減少し続け、令和5年度にはピーク時の約半数(25,234人)となっており、今後も減少が続き、令和16年度にはピーク時の約4割程度となることが見込まれる。 【高校授業料無償化】 ◆いわゆる高校授業料無償化の影響などにより、私立学校の多くが所在する都市部を中心として、私学志向が高まっている。	◇リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用【再掲】 ◆生成AI等に関わる教育の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化【再掲】 ◆生徒数の減少やいわゆる高校授業料無償化などの社会経済情勢の変化や多様なニーズに対応した高等学校の特色化・魅力化などを踏まえた高等学校の在り方の検討

次期大綱の方向性（４）

現大綱		主な成果・課題 ※下線は課題	社会・経済情勢 の変化等	次期大綱の取組の方向性 (拡充・特に注力するもの)
柱	取組の方向性			
【４】今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成	○解のない課題にチャレンジし、新たな価値を創造できる人材の育成を目指す「新たな教育モデル」の実現 ○県内大学・短大と連携した大学の魅力づくりの推進 ○企業等のニーズ等に対応したリカレント教育の環境整備	◇叡啓大学において、必要な教員を確保し、リベラルアーツ、PBLなどの教育プログラムを展開し、R7年3月に第1期生(58名)が卒業した。 ◇<u>アドミッションポリシーを満たす学生を安定的に確保する必要がある。</u>	【人口減少】 ◆18歳人口の減に伴い、今後大学進学者が減少していくことが見込まれる。	◇社会ニーズを踏まえた人材の育成 ◆県立広島大学及び叡啓大学において、継続して、それぞれが掲げる人材の育成を推進

次期大綱の方向性（５）

現大綱		主な成果・課題 ※下線は課題	社会・経済情勢 の変化等	次期大綱の取組の方向性 (拡充・特に注力するもの)
柱	取組の方向性			
【５】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	○不登校児童生徒や外国人児童生徒など多様な観点からのニーズに応じた教育機会の提供 ○個別の教育支援計画の活用などによる、乳幼児期から学校卒業後までの切れ目ない支援体制の整備 ○一人一人の障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた、専門的な指導や教育環境の充実	◇本県の不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、<u>不登校傾向が見られた早期の段階でのアプローチや、社会とつながりがもてていない児童生徒に対する取組を充実させる必要がある。</u> ◇特別支援学校在籍者数の増加に伴う狭隘化を解消するため、高等学校の余裕教室を活用するなど、共生社会の形成に寄与する方法も含めた教育環境整備を実施したが、<u>教育的ニーズに対応した指導の充実にも取り組む必要がある。</u>	【教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の増加】 ◆不登校等児童生徒数や特別支援教育を必要とする児童生徒数が増加している。 ◆日本語指導が必要な児童生徒の増加や母語の多言語化が見込まれる。	◇児童生徒の成長と発達を支える生徒指導 ◇特別支援教育を必要とする児童生徒の教育的ニーズに対応した指導の充実 ◆日本語指導担当教員等に対する研修実施による指導力の向上、外国人児童生徒の学習支援の充実

次期大綱の方向性（６）

現大綱		主な成果・課題 ※下線は課題	社会・経済情勢 の変化等	次期大綱の取組の方向性 （拡充・特に注力するもの）
柱	取組の方向性			
【6】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	○教職員の働き方改革の更なる加速化やメンタルヘルス対策の充実 ○教員の資質・能力や専門性の向上に向けた取組の推進	◇教員の大量退職に伴う大量採用が続き、<u>経験が浅い若い教員が増加している。</u> ◇高等学校、大学と連携して、教職の魅力、広島県教育施策・学校の魅力について学ぶ「教師養成塾」「出前講義」などを実施してきたが、<u>教員を志望する人材が減少傾向にある。</u> ◇教員全体の在校等時間が減少傾向にあるなど、これまで進めてきた学校における働き方改革や業務改善の取組により、一定の成果がでてきている一方で、<u>メンタルヘルス不調の教職員が増加している。</u> 【教職員の不祥事の増加】 ◇依然としてわいせつ・セクハラ事案をはじめとする不祥事が後を絶たない状況にある。	【給特法の改正】 ◆教員が「働きやすさ」と「働きがい」を感じられる職場環境を実現することで、教員に優れた人材を確保し、「全ての子供たちへのよりよい教育を実現」することを目的とする給特法の改正法が令和7年6月11日に成立 <概要> - 学校における働き方の一層の推進 ・業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表の義務付け - 組織的な学校運営及び指導の推進 ・「主務教諭」の職の新設 - 教員の処遇改善 ・教職調整額の基準となる額の段階的な引き上げ ・義務教育等教員特別手当を校務類型に応じて支給	◇持続発展する教育のための教員の育成 ・校内OJTの質的向上や体系的な校外研修を組み合わせた人材育成 ◆給特法改正を踏まえた、平均時間外在校等時間の縮減に向け、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表などによる働き方改革の更なる加速化 ◆学校衛生委員会の活性化や産業医の活用、管理職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施などの教職員自身のセルフケアや管理職員等によるラインケアの推進 ◇子供たちが安心して学ぶことができる環境をつくるため、全ての教育関係者が一丸となった教職員の不祥事の根絶に向けた取組の実施

次期大綱の方向性（７）

現大綱		主な成果・課題 ※下線は課題	社会・経済情勢 の変化等	次期大綱の取組の方向性 (拡充・特に注力するもの)
柱	取組の方向性			
【７】安全・安心な教育環境の構築	○大規模災害に対応した防災教育の推進やICTを活用した大規模災害時における子供たちの学びの保障 ○交通安全・防犯教育の充実 ○いじめや暴力行為をはじめとする生徒指導上の諸課題に適切に対応するため、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実 ○校舎等の老朽化対策や多様な学習内容・学習形態への対応などの教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備 ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの支援	◇生徒指導上の諸課題の未然防止を図るため、全ての中学校及び特別支援学校を含む全県立学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校への派遣も実施することにより、教育相談体制の充実を図っている。 ◇一方で、本県の不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、<u>不登校傾向が見られた早期の段階でのアプローチや、社会とつながりがもてていない児童生徒に対する取組を充実させる必要がある。</u>【再掲】 ◇校舎等の長寿命化改修工事など安全・安心な教育環境の整備に向けた取組が進められている。 ◇コミュニティ・スクールの導入支援を強化した結果、市町においては全市町導入された。県立学校においても全校で導入されたが、<u>地域学校協働活動との一体的な推進に向けた取組については、学校規模、設置学科、地域性などにより差がある。</u>	【生徒指導上の諸課題の増加傾向】 ◆暴力行為の発生件数やいじめの認知件数が全国で過去最多となっており、本県においても増加傾向にある。 【人口減少・少子化】 再掲 【自然災害の激甚化・頻発化】 ◆近年、全国各地で様々な自然災害が激甚化・頻発化し、甚大な被害が発生していることや、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されていることから、自然災害への対策の重要性が高まっている。	◇児童生徒の成長と発達を支える生徒指導【再掲】 ◆高等学校の在り方の検討を踏まえた学校再編に伴う校舎等の改修・改築

次期大綱の方向性（８）

現大綱		主な成果・課題 ※下線は課題	社会・経済情勢 の変化等	次期大綱の取組の方向性 （拡充・特に注力するもの）
柱	取組の方向性			
【８】生涯にわたって学び続けるための環境づくり	○学校や公民館、図書館、博物館等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」が実施する地域の課題解決などの取組を支援することを通じた学習機会の充実 ○県民のニーズに対応した多様なスポーツ・文化芸術を通じた活動の場づくり ○本県の有する文化的財産を親しむことができる機会の充実と次代に継承していく環境の整備	◇県立図書館や博物館等において、図書の配架や展示の工夫などにより、利用者促進や来館者の増加につながった。 ◇公民館等の社会教育関係施設が、行政（他部局）や教育機関、企業、NPO等の多様な主体と連携・協働して、地域課題に対応した学習機会を地域住民に提供し、地域づくり活動の拠点の役割を果たせるよう、地域の学びを支える人材の育成に取り組んでいる。	【革新・普及が進むデジタル化】 ◆今後も環境整備が加速していく中で、教育の分野においてICTを活用することが特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化を更に推進していくことが不可欠である。	◆図書館等の社会教育施設におけるデジタル技術の活用

1 児童生徒の成長と発達を支える生徒指導

誰もが安心して学べる環境づくりは必要不可欠。日常的な活動を通じて子供たちの成長と発達を支える生徒指導が全ての教育活動の基盤として機能するとともに、「指導の個別化」や「学習の個性化」など、個別最適な学びを実践することにより、安心して通え、学ぶ楽しさを感じることができる学校づくりを推進する必要がある。

2 持続発展する教育のための教員の育成

教員の年齢構成は、大量退職に伴う大量採用が続いており、若い教職員が増えていることから、キャリアステージに応じて求められる資質・能力の育成がより一層重要である。

また、生成AIが飛躍的に発展する状況の下、個別の知識の集積にとどまらない概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導力が求められている。

このため、個々の教員が多様な実践を重ね、成長するための意図的・計画的なジョブローテーションや組織づくり、主体的な学びの定着に向けた校内OJTの質的向上及び体系的な校外研修を組み合わせた人材育成により、学校の中核を担うことができる教員の育成をはじめ、教員の指導力向上を図る必要がある。

3 リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用

自律的に学ぶ自信がある子供、自分で課題を立て探究に取り組む子供、自分の考えを持つ子や夢を持つ子供の割合が低く、学びに向かう力等の育成は道半ばである。

このような中で、主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人一人が初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていくことが必要である。

このため、一人一人が初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする動機付けとして、自然体験、職場体験・キャリア教育、異文化体験などのリアルな体験機会を充実させる必要がある。

また、リアルな体験をデジタルで支えるとともに、ICTを学校教育の基盤的なツールとして効果的に活用し、学びの充実を図る必要がある。

施策体系と取組の方向性（１）

◇大綱の柱は大綱の上位計画であるビジョンの項目に合わせ、「取組の方向性」はビジョンの項目に合わせた柱に沿って整理

施策体系		取組の方向性(下線は拡充・特に注力する箇所)
柱1 乳幼児教育・保育の充実		
(1)園所等における質の高い教育・保育の推進		<u>○各園・所等における質の高い教育・保育の推進及び計画的な人材育成への支援</u> <u>○各学校における幼保小連携を前提とした、乳幼児教育の基本的な考え方を生かした教育活動の推進</u> <u>○家庭教育に関する市町担当者への子育て支援・家庭教育支援の理解促進と支援体制の構築への支援</u>
(2)幼保小連携・接続の推進		
(3)家庭教育支援の充実		
柱2 学びの変革の推進		
(1)質の高い、深い学びの実現		<u>○児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」の徹底</u> <u>○「個別最適な学び」と「協働的な学び」のそれぞれの学びを一体的に充実し、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進</u> <u>○学校教育の質の向上に向けた、一人1台端末等のデジタル学習基盤の効果的な活用の推進</u> <u>○リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用</u> <u>○生成AI等に関わる教育の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化</u> <u>○異文化間協働活動の推進による児童生徒のグローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力の育成</u> <u>○多様な意見に触れる機会を創出し、自分とは異なる他者の多様な価値観の受容につながる取組の推進</u> <u>○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの支援</u>
(2)学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進		
柱3 キャリア教育の推進		
(1)組織的・系統的なキャリア教育の推進		<u>○学校の教育活動全体を通じ、児童生徒が、学ぶことと自己の将来を見通しながら、自身の職業意識や自らの生き方等について主体的に考える機会の充実</u>
柱4 特別支援教育の充実		
(1)切れ目ない支援体制の整備		<u>○個別の教育支援計画の活用などによる、乳幼児期から学校卒業後までの切れ目ない支援体制の整備</u> <u>○一人一人の障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた、専門的な指導や教育環境の充実</u>
(2)障害の特性等に応じた指導及び指導上の配慮の充実等		
(3)教育環境の充実・整備		

施策体系と取組の方向性（２）

施策体系		取組の方向性（下線は拡充・特に注力する箇所）
柱5 誰もが安心して学習できる環境づくり		
(1) 学習指導と生徒指導の一体化		○いじめや暴力行為をはじめとする生徒指導上の諸課題に適切に対応するため、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実 ○日常的な活動を通じた子供たちの成長と発達を支える生徒指導
(2) 多様な子供たちに応じた教育の充実		○「個別最適な学び」と「協働的な学び」のそれぞれの学びを一体的に充実し、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進【再掲】 ○不登校児童生徒や外国人児童生徒など多様な観点からのニーズに応じた教育機会の提供 ○大規模災害に対応した防災教育の推進やICTを活用した大規模災害時における子供たちの学びの保障
(3) 学校における安全・安心の確保		○交通安全・防犯教育の充実 ○校舎等の老朽化対策などの安全・安心な学校施設の整備 ○多様な学習内容・学習形態への対応などの教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備
柱6 子供の学びを支える基盤づくり		
(1) 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進		○学校の中核を担うことができる教員の育成をはじめ、主体的な学びの定着に向けた専門性向上、教員の資質・能力向上に向けた取組の推進
(2) 県立学校の体制整備		○教職員の働き方改革の更なる加速化やメンタルヘルス対策の充実 ○教職員の不祥事の根絶に向けた取組の実施
(3) 学校における安全・安心の確保【再掲】		○社会経済情勢の変化や多様なニーズに応じた学校の特色化・魅力化などを踏まえた県立学校の体制整備 ○校舎等の老朽化対策などの安全・安心な学校施設の整備【再掲】 ○多様な学習内容・学習形態への対応などの教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備【再掲】
柱7 高等教育の充実		
(1) これからの社会で求められる人材の育成		○県立広島大学・観音大学におけるこれからの社会で求められる資質・能力を有する人材の育成 ○県立広島大学大学院経営管理研究科(HBMS)における専門能力と実践力を備えた人材の育成
柱8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり		
(1) 生涯学習を進める環境づくり		○学校や公民館、図書館、博物館等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」が実施する地域の課題解決などの取組を支援することを通じた学習機会の充実 ○社会教育施設におけるデジタル技術の活用
(2) スポーツ・文化に親しむ環境づくり		○県民のニーズに対応した多様なスポーツ・文化芸術を通じた活動の場づくり ○本県の有する文化的財産を親しむことができる機会の充実と次代に継承していく環境の整備

施策体系の改定イメージ（１）

◇大綱の柱は大綱の上位計画であるビジョンの項目に合わせる。

現行の施策体系	
柱1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	
	(1)本県における質の高い教育・保育の推進
柱2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	
	(1)「基礎・基本」の徹底
	(2)初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動
	(3)夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実
柱3 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	
	(1)多様で厚みのある人材層の形成
	(2)「個別最適な学び」の推進
	(3)多様な価値観の受容
	(4)県立学校の体制整備
	(5)学校教育以外での取組
柱4 今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成	
	(1)「新たな教育モデル」の実現
	(2)大学連携の推進
	(3)リカレント教育の推進



改訂後の施策体系	
柱1 乳幼児教育・保育の充実	
	(1)園所等における質の高い教育・保育の推進
	(2)幼保小連携・接続の推進
	(3)家庭教育支援の充実
柱2 学びの変革の推進	
	(1)質の高い、深い学びの実現
	(2)学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進
柱3 キャリア教育の推進	
	(1)組織的・系統的なキャリア教育の推進
柱4 特別支援教育の充実	
	(1)切れ目ない支援体制の整備
	(2)障害の特性等に応じた指導及び指導上の配慮の充実等
	(3)教育環境の充実・整備

施策体系の改定イメージ（２）

現行の施策体系	
柱5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	
	(1)「学びのセーフティネットの充実」
	(2)教育委員会を関係機関が連携した支援
	(3)障害のある幼児児童生徒への支援
柱6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	
	(1)教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進
	(2)日本一の教育集団の形成
柱7 安全・安心な教育環境の構築	
	(1)学校における安全・安心の確保
	(2)充実した教育活動を行うための環境整備
	(3)家庭教育への支援
	(4)学校・家庭・地域が連携した教育の推進
柱8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	
	(1)生涯学習を進める環境づくり
	(2)スポーツ・文化に親しむ環境づくり



改訂後の施策体系	
柱5 誰もが安心して学習できる環境づくり	
	(1)学習指導と生徒指導の一体化
	(2)多様な子供たちに応じた教育の充実
	(3)学校における安全・安心の確保
柱6 子供の学びを支える基盤づくり	
	(1)教職員の力を最大限に引き出す取組の推進
	(2)県立学校の体制整備
	(3)学校における安全・安心の確保【再掲】
柱7 高等教育の充実	
	(1)これからの社会で求められる人材の育成
柱8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	
	(1)生涯学習を進める環境づくり
	(2)スポーツ・文化に親しむ環境づくり